2025 年 4 月 1 日現在

公益財団法人 日本防炎協会

防炎製品に係る料金表

項　　目		税別金額（円）※1	
1　事業者の認定			
(1) 製造事業者		40,000 ＋ 交通費※2	
(2) 単純縫製事業者		20,000	
2　事業者の認定変更			
(1) 現地審査を行う場合		20,000 ＋ 交通費※2	
(2) 現地審査を行わない場合		5,000	
3　防炎製品の認定			
(1) 防炎製品の認定		製品番号 1 件につき 10,000	
(2) 防炎製品の認定更新		製品番号 1 件につき 2,000	
4　防炎製品性能試験基準に基づく試験※3			
防炎製品の種類		防炎製品性能試験	品質管理等に係る試験
寝具等側地	寝具等側地	17,100	17,600
	寝具等完成品側地（試験体調整費※4 を含む。）	27,500 +ふとん代※5	28,000 +ふとん代※5
ふとん類（完成品）		9,500	10,000
毛布類	(1) 水洗い洗たく 5 回	26,600	27,600
	(2) ﾄﾞﾗｲｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 5 回	31,500	32,500
	(3) 水洗い洗たく 5 回及びﾄﾞﾗｲｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 5 回	48,600	50,100
	(4) 水洗い洗たく促進法	34,000	35,000
テント類、シート類、幕類	(1) 屋内用（温水浸漬処理なし）	9,500	10,000
	(2) 屋外用（温水浸漬処理あり）	11,500	12,000
自動車・オートバイ等のボディカバー		11,500	12,000
非常持出袋		11,500	12,000
防災頭巾等（完成品）	(1) 水洗い洗たく 5 回	34,200	34,700
	(2) ﾄﾞﾗｲｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 5 回	39,100	39,600
	(3) 水洗い洗たく 5 回及びﾄﾞﾗｲｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 5 回	56,200	57,200
防災頭巾等側地		26,600	27,600

防災頭巾等詰物類	(1) 水洗い洗たく 5回 (2) ﾄﾞﾗｲｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 5回 (3) 水洗い洗たく 5回及びﾄﾞﾗｲｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 5回 (4) 洗たく処理なし	17,100 22,000 39,100 9,500	17,600 22,500 40,100 10,000
衣服類	(1) 水洗い洗たく 50回 (2) ﾄﾞﾗｲｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 5回 (3) 水洗い洗たく 5回 (4) 水洗い洗たく 50回及びﾄﾞﾗｲｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 5回 (5) 水洗い洗たく 5回及びﾄﾞﾗｲｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 5回	59,500 22,000 17,100 81,500 39,100	60,000 22,500 17,600 82,500 40,100
布張家具等（完成品）	(1) 座部のみの場合 (2) 背部の内側・外側の構成が同一の場合 (3) 背部の内側・外側の構成が異なる場合	9,500 9,500 19,000	10,000 10,000 20,000
布張家具等側地	布張家具等側地	11,500	12,000
	布張家具等完成品側地（試験体調整費※4を含む。）	12,500 ＋ 詰物代※6	13,000 ＋ 詰物代※6
木製等ブラインド（試験体調整費※4を含む。）		10,500	11,000
災害用間仕切り等 ローパーティションパネル 展示用パネル等	(1) 表面A・Bの構成が同一の場合 (2) 表面A・Bの構成が異なる場合	9,500 19,000	10,000 20,000
工事用防音パネル		11,500	12,000
祭壇用白布		9,500	10,000
襖紙・障子紙等		9,500	10,000
マット類	(1) 水洗い洗たく 5回処理 (2) 温水浸漬処理	17,100 11,500	17,600 12,000
防護用ネット（試験体調整費※4を含む。）		14,500	15,000
5　洗たく処理			
水洗い洗たく 5回処理	防炎性能に係る耐洗たく性能の基準(昭和48年消防庁告示第11号)によるもの	7,600	
水洗い洗たく 促進法	防炎製品性能試験基準 別記「防炎製品の前処理としての洗たく要領」（その２）によるもの	15,000	
水洗い洗たく 50回処理	防炎製品性能試験基準 別記「防炎製品の前処理としての洗たく要領」（その５）によるもの	50,000	
ﾄﾞﾗｲｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 5回処理	防炎性能に係る耐洗たく性能の基準(昭和48年消防庁告示第11号)によるもの	12,500	

温水浸漬処理	消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号)第4条の3第4項第3号に基づくもの		2,000
6　毒性審査及び毒性審査コードの付与			
(1) 1群、2群、3群、4群の防炎製品に係る毒性審査 (2) 5群の防炎製品に係る毒性審査			40,000 10,000
7　防炎製品ラベルの交付※7			
防炎製品に付するもの	縫付	(1) (a)、(b)、(s)※8 (2) 防護用ネット (3) 防火服 (4) 活動服	38 (23) 33 (21) 78 (56) 68 (39)
	ちょう付	(1) (c)、(d)、(d)ミニラベル※8 (2) 透明 (3) 工事用防音パネル	34 (21) 35 (23) 35 (23)
	安心マーク付防炎製品ラベル	対象の防炎製品：寝具等完成品側地、ふとん類(完成品)、毛布類(完成品)、衣服類(完成品)	該当する防炎製品ラベルの金額 ＋ 2
防炎製品の材料に付するもの((e)、(f)※8)			67 (44)
8　名義変更			
(1) 製品番号1件目 (2) 同時申請にて2件以上の製品番号を名義変更する場合の2件目以降			2,000 製品番号1件につき　200
9　証明書の発行			
(1) 和文証明書(書類の再交付) (2) 英文証明書			2,000 5,000

※1 料金表の金額は消費税を含まないものとし、請求に当たっては消費税を含むものとします。

※2 最寄りの協会事務所から審査担当者が、現地審査対象事業所との往復に要する交通費の実費額

※3 「防炎製品性能試験基準」に規定する温水浸漬処理又は洗たく処理、未洗試料の防炎製品性能試験及びその他性能試験の料金を含みます。

※4 寝具等完成品側地については「防炎製品性能試験基準」１（２）イ（イ）、布張家具等完成品側地については同基準１０（２）イ（イ）、木製等ブラインドについては同基準４（２）ア、防護用ネットについては同基準４（２）エに基づく試験体の調整に必要な経費

※5 「防炎製品性能試験基準」１（２）イ（イ）の試験用ふとんの代金

※6 「防炎製品性能試験基準」１０（２）イ（イ）の標準発泡詰物の代金

※7 (　)内の金額は、協会会員及び理事長が認める協会会員である団体の構成員に適用するものです。

※8 「防炎製品ラベル取扱い及び品質管理に関する規程」(昭和61年8月1日制定) 別表第1に規定するラベルの種類